

至急

J A 全女協発第 2 8 号
平成 2 3 年 6 月 2 7 日

J A 都道府県女性組織 御中

J A 全国女性組織協議会

『協同の力で日本再生プロジェクト！ 今、わたしたち J A 女性組織にできる復興支援運動』展開要領（改正版）の送付について（ご連絡）

みだしの件にいて、6月23日の J A 全国女性協総会後の意見交換の場や24日の J A 全国女性協理事会における協議等をふまえ、＜別添2＞のとおり改正（修正）をいたしましたのでご連絡いたします。（本運動にかかる改正要領は、別途、全女協ホームページ（<http://www.ja-zenjyokyo.jp/>）にもアップいたします。）

こうしたなかで、とりわけ「全国統一みんなで工夫！消費電力マイナス10%大作戦！！」のうち「実施要領」による取り組みについては、会議の中で出されたご意見をふまえ、＜別添1＞のとおり現場段階の負担を軽減していく方向で見直しを行いましたので、何とぞご理解を賜り、ご協力をいただけますよう、よろしく願いいたします。（場合によっては、これから開催する各地区別の「J A 女性組織リーダー研修会」での資料配布等もお願いできればと存じます。）

特に、本取り組みにつきましては、現場段階への早急な周知が必要であることから、状況に応じて、貴組織から J A 組織あてご連絡をいただけますならば幸甚です。

【本件にかかる問合せ連絡先】

J A 全国女性組織協議会（J A 全国女性協）

事務局長 生 部 誠 治

事務局 五十畑 達 雄

T E L 0 3 - 6 6 6 5 - 6 2 4 2

F A X 0 3 - 3 2 1 7 - 5 0 7 3

メール zenjyokyo.s@zenchu-ja.or.jp

以 上

平成23年6月27日

都道府県JA女性組織 御中

JA全国女性組織協議会
(社)家の光協会

「全国统一 みんなで工夫！消費電力マイナス10%大作戦！！」の展開にかかる所要の見直しの実施について

標記につきましては、別添の実施要領によりますが、総会後に出された意見ならびに、6月24日のJA全国女性協理事会における議論等をふまえ、下記のとおり内容が修正されましたのでご連絡いたします。(今回添付の要領が成案であり、総会時に配布された要領・記入用紙と異なりますのでご注意ください)

社会的にも夏場の節電が求められているなか、趣旨、内容等を速やかに管内JA女性組織におつなぎいただきますよう、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 変更点

- ①電気使用量の記帳期間が平成23年7月～9月の3ヶ月間になりました。
- ②JA全国女性組織協議会への報告は、平成23年12月26日(月)の1回のみとなりました。
- ③表彰は、平成24年1月24日～25日の第57回JA全国女性大会で実施することになりました。

※ 今回添付した要領は、上記の内容を修正しており、こちらが成案です。総会時に配布された実施要領・記入用紙と異なりますのでご注意ください

2. その他の連絡事項

- ①記帳内容は、今年7～9月の電気使用量と昨年同月の電気使用量です。
日本の各電力会社全10社(北海道・東北・東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州・沖縄)とも、毎月各家庭(契約者)に配布される「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」に、当月の電気使用量と昨年同月の使用量が記載されております。(電力会社によって書式は異なりますが、必ず記載されているのでご承知おきください)
- ②「電気ご使用量のお知らせ」を紛失しても、下記のサービスが受けられません。
日本の各電力会社全10社とも、「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」の再発行が可能です。また、毎月各家庭(契約者)の過去の電力使用量を、インターネットで照会するサービスをおこなっています。詳しくは各社の広報セクションもしくはHPをご覧ください。
- ③家庭用の消費電力の記帳を基本としますが、家庭用・農業用が共用で区別が不可能の場合は、そのまま記入してください。

以上

至急

平成23年6月27日

J A女性組織事務局御中

県女性協事務局

JA 全国女性協創立60周年関連企画
協同の力で日本再生プロジェクト！ -今、わたしたち JA 女性組織にできる復興支援運動-
「**全国統一 みんなで工夫！消費電力マイナス10%大作戦！！**」

実施についてのお願い

標記につきましては、去る6月23日の第61回全国女性組織協議会総会、ならびに第1回JA全国女性協理事会において、承認決定されたものです。これまでJA全国女性協では、「JA女性 エコライフ宣言」の一環として水道光熱費10%削減運動に取り組んでまいりましたが、本運動は、今般の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故の影響により、社会的にも夏場の節電が求められているなか、JA全国女性協60周年企画として取り組むものです。

つきましては、別紙「**実施要領**」に基づき、お取り組みいただきますようよろしくお願いいたします。要点は下記のとおりですが、県女性協事務局への報告期限は下記のとおりといたします。部員（会員）ひとりひとりが節電を意識し、ひとりでも多くの参加が得られるよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

① 記帳内容は、平成23年7月～9月の電気使用量と、昨年同月の電気使用量です。各部員（会員）は、電力会社から配布される「電気ご使用量のお知らせ（検針票）」をもとに「**電気代節約チェックシート**」（別紙Ⅰ）を作成し、JA女性組織事務局に提出していただきます。

*昨年同月の電気使用量は、必ず当月の「電気ご使用量のお知らせ（検針票）」に記載されています

*家庭用の消費電力の記帳を基本としますが、家庭用・農業用が共用で区別が不可能の場合は、そのまま記入してください。

② JA女性組織事務局は、結果を「**報告用紙**」（別紙Ⅱ）に取りまとめ、12月15日（木）までに、下記県女性協事務局あてにお送りください。優良組織は、平成24年1月24日（火）～25日（水）開催の第57回JA全国女性大会で表彰され、JA全国女性組織協議会を通じて賞金の一部は東日本大震災復興支援の募金となります。（削減量・削減率の二部門の表彰）

- ③ 「実施要領」「電気代節約チェックシート」や「報告用紙」また「講習会資料」（パワーポイント）は、7月上旬以降、下記からダウンロードできます。なお、「講習会資料」（パワーポイント）については、『家の光ネット』のみの扱いとなります。

※『家の光ネット』の「ライフプラン・家計簿の部屋」

<http://www.ienohikari.net/ja/lifeplan/index.html>

※ J A全国女性協のHP <http://www.ja-zenjyokyo.jp/index.html>

*「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」を紛失しても、再発行が可能です。また、毎月各家庭（契約者）の過去の電力使用量を、インターネットで照会するサービスがあります。詳しくは電力会社の広報セクションに問い合わせるかHPをご覧ください。

問い合わせ連絡先

〇〇県女性協 担当：

TEL：

FAX：

E-mail：

**「協同の力で日本再生プロジェクト！
今、わたしたち J A 女性組織にできる復興支援運動」
展 開 要 領**

制定：平成 23 年 4 月 21 日
改正：平成 23 年 6 月 22 日
平成 23 年 6 月 24 日
J A 全国女性組織協議会

1. 基本的考え方

3 月 11 日に発生した東日本大震災は、各地に甚大な被害をもたらす一方、私たち日本人に対し、日々の暮らし方などを改めて問いかけることとなった。

こうしたなかで、J A 女性組織として、「J A 女性組織綱領」や「J A 女性組織 5 原則」などに裏打ちされた「協同の力」を発揮し、被災地の一日も早い復旧・復興を願い、地域や全国の仲間とともに、無理なく継続できる身近な活動に取り組むものとする。

なお、取り組みにあたっては、J A 全中のもとに設置している「東日本大震災復興・再建対策 J A グループ中央本部」における諸活動や J A グループ全国機関の取り組みなどとの連携のもと展開する。

2. 具体的な取り組み

(1) 被災地に対する継続的な支援

① 募金活動

- J A グループ募金活動<別紙 1 > 【J A 全国女性協が窓口】
- ～ J A グループ復興支援募金活動の終了にともない、J A 全国女性協として募金を集約し、岩手県、宮城県、福島県の J A 女性組織に対して贈呈

② ①以外の活動

- 「東日本大震災 J A グループ支援隊」の一員としての活動<別紙 2 > 【全中が窓口】
- ～ 「東日本大震災 J A グループ支援隊募集について」（平成 23 年 4 月 14 日付け J A 全中総務発第 19 号）および「東日本大震災 J A グループ支援隊の 6 月以降の継続実施と経費負担の考え方の変更について」（平成 23 年 5 月 12 日付け J A 全中総務発第 41 号）ならびに「東日本大震災 J A グループ支援隊の取組期間の延長について」（平成 23 年 6 月 21 日付け J A 全中総務発第 79 号）において、全中から県中央会に対して協力文書が発出されており、これに沿った対応を行う
- 「心をむすぶ ミサンガ」<別紙 3 > 【家の光協会が窓口】
- ～ 自身で装着、被災地へプレゼント、J A 女性大会で展示・販売（収益の一部を被災地へ寄付）。『家の光』23 年 7 月号に作り方記事を掲載。材料費の一部は募金として扱い、J A 全国女性協を通じて被災地へ送られる。6 月 24 日の J A 都道府県女性組織会長・事務局合同研修会において作成実習

- 「手作り手芸で暖かい冬を」（仮題） 【家の光協会が窓口】
- ～ 『家の光』23年11月号以降に作り方記事を掲載。ミサンガ同様自身で装着、被災地へのプレゼント、JA全国女性大会で展示・販売（収益の一部を被災地へ寄付）。手芸材料は家の光協会であっせんし、材料費の一部は、募金として扱いJA全国女性協を通じて被災地へ送られる。（予定）
- 「みんなで応援しよう！復興応援企画」＜別紙4＞【農協観光が窓口】
- ～ 被災した地域や風評被害等の問題を抱える地域の農産物をそれぞれの地域や旅先の旅館等で消費する「食べて応援しよう！JA宿泊プラン」を実施
また、「協同の力」を結集し、現地に元気を届ける復興イベント企画を震災の影響のない地域において実施
さらに、実際に現地を訪問することで元気を届けるツアーなどの実施についても検討（現地情勢や現地の負担にならないこととし、可能であれば訪問先JAでの交流活動等の実施も検討）
- 被災地の個別ニーズに基づく食料・水等のライフライン物資の提供
- ～ 被災地のニーズが、当初の食料・生活物資の支援から、被災地の生活の改善に移りつつあるなか、人的支援など画一的でない支援が求められていることから、実施にあたっては被災地とのマッチングを前提に対応

（2）今だからこそ改めて見直そう！！「JA女性エコライフ宣言」

- 「全国統一 みんなで工夫！消費電力マイナス10%大作戦！！」
- ～ 平成21年度まで「全国統一 水道光熱費10%削減運動」として取り組んできたが、22年度は「地域実態をふまえた創意工夫を凝らした取り組み」を掲げる中で「全国統一」とすることの旗を降ろした経過にある。しかし、今後の電力事情等を見込むなかで、日頃からの節電意識（家庭における電気使用量の節減）を高め、特に夏期や冬期における消費電力のピークカットを促すものとする。
- ① 「実施要領」による取り組み＜別紙5＞【家の光協会が窓口】
平成23年7月～9月の3ヶ月間の電気使用量を記帳することによって、節電に寄与するとともに、運動の成果を確認する。優良組織の表彰を行い、賞金の一部をJA全国女性協の募金に対応
- ② 「JAグループ明かりの省エネ運動について」＜別紙6＞【全農が窓口】
LED電球への切り替えを促進し、所定の取扱先のLED電球の販売に応じ、1個につき一定額をJA全国女性協の募金に対応

（3）その他

- （1）・（2）に掲げる内容のほか、JAグループ全国機関等と協同した取り組みや現場段階での創意工夫を凝らした独自の取り組みを追求
- 都道府県段階やJAグループ全国機関からの提案・応援企画のPR実施
- ～ 家の光協会による「被災地JAにおける出前文化講座」

3. 取り組み期間

平成23年4月～平成24年3月とする。

4. その他

- (1) J A段階（本部・支部）および都道府県段階において、それぞれの取組状況を記録しておく。(運動に参加した人数を可能な限り把握するよう努める。)
- (2) 取組状況は日本農業新聞等で紹介（不定期）してもらいほか、必要に応じ一定の集約をはかるなど、平成24年1月に開催する第57回J A全国女性大会で経過報告を行う。

以 上

J A 全国女性協による「東日本大震災からの復興支援募金」の対応

平成 23 年 6 月 22 日

J A 全国女性組織協議会

1. 経過

- 4 月 21 日の J A 全国女性協理事会で、「『J A 全国女性協創立 60 周年』にかかる当面の対応について」を決定し、そのなかで「東日本大震災からの復旧・復興支援対策」を掲げ、「『協同の力で日本再生プロジェクト！ 今、わたしたち J A 女性組織にできる復興支援運動』展開要領」に基づく取り組みを実施。
- 「被災地に対する継続的な支援」の具体的な取り組みの一つとして、J A グループ募金活動を掲げており、「中央本部による対応期間中はその枠組みで取り組むものとし、終了した場合は、以降、J A 全国女性協で集約し、一括して募金対応することを検討」としてきたところ。
- 募金総額は 15 億 13 百万円となり、6 月 9 日の全中理事会において、「復興支援募金を贈呈する被災県は、農業関係被害の状況、被災 J A 等の被害状況、死者・行方不明者数、住宅の全壊・半壊戸数、避難者数などを勘案し、決定する」とされ、各県域の災害対策本部等に対し、岩手県（300 百万円）、宮城県（430 百万円）、福島県（430 百万円）、茨城県（100 百万円）、千葉県（50 百万円）、栃木県（10 百万円）を贈呈。
- そして、同日、J A グループに寄せられる募金の取り扱いについて、「J A グループ復興支援募金活動については、今回の被災県への配分等をもって終了」とする一方、各県中央会等からの意見をふまえ、以下の取り扱いを基本としていくことが確認された。

<ul style="list-style-type: none">① J A グループ復興支援募金活動終了後、被災県の J A グループに対して行われる募金活動については、県域または J A における任意の取り組みとして行うこととする。② 全中では、J A グループに対して寄せられる募金の受入口座として、J A グループ復興支援募金の振込口座を平成 23 年 12 月末まで引き続き開設する。③ 全中に寄せられた募金については、J A グループ支援隊の使用備品の購入など経費の一部および被災 J A や J A グループの支援活動等の取組みにかかる記録（DVD などの映像記録を含む）の作成費用等の一部に充当する。

- 他方、全青協においては、5 月の総会、J A 都道府県青年組織委員長・事務局合同会議において、「東日本大震災への対応について」を確認・決定し、岩手県、宮城県、福島県に対し、23 年度会費の免除と全国の盟友から義援金を別途送金することを決定している。

2. 今後の取り組みにあたっての基本的考え方

- 全中への振込口座が平成23年12月末まで引き続き開設されているものの、「JAグループ復興支援募金活動は終了」との整理がなされたことから、今後、JA全国女性協として集約する。
- また、これまでの募金活動に関して各県中央会等から「額は小さくても引き続き被災地のJA等を支援したいとして募金が集まると思われ、こうした善意を活かすべき」「日赤等に持ち込むのではなく、JAグループ内で有効に活用すべき」との意見が寄せられていることから、集約した募金については、原則として、被災地での活動展開や、単組への支援活動等へ奔走している県女性組織に贈呈していく。
- なお、県中央会や県災害本部等への贈呈も想定され得るが、県域またはJAにおける個別・任意の枠組みによる対応も可能であることから、JA全国女性協による取り組みの枠組みとしての贈呈先は「県女性組織」とする。
- そして、具体的な贈呈先の県域について、「東日本大震災復興・再建対策JAグループ中央本部が定めた被災対象県」「全青協が定めた被災県」等も参考にしつつ、JA全国女性協として、岩手県、宮城県、福島県の3県とする。

3. その他留意事項

- 送金にあたっては、別添様式に基づき報告するものとする。
- 送金は、平成24年2月末において締切・集約し、3月のJA都道府県女性組織会長・事務局合同会議において集約状況を報告するとともに、対象県への目録贈呈、速やかな振込対応を行う。
- なお、集約状況の報告は受入総額のみとし、県別・JA等別の内訳は対外公表しない。

以 上

別添様式

平成____年____月____日

J A 全国女性組織協議会 行き
締切日：平成24年2月末日
TEL：03-6665-6242
FAX：03-3217-5073

J A 全国女性協「東日本大震災からの復興支援募金」送金報告

都道府県名：_____
組 織 名：_____
担 当 者 名：_____
連 絡 先：_____
電話番号：_____
FAX 番号：_____

下記により送金します（送金しました）ので、ご報告いたします。

1. 送金額

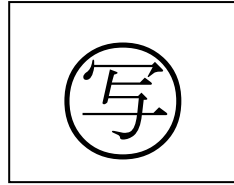
() 円

2. 送金（予定）日

平成____年____月____日

※ 平成24年2月末日までをお願いいたします。

1. 口座名		J A 全国女性組織協議会 (JAゼンコジヨエイシキヨウキカイ)
2. 取扱金融機関	金融機関名	農林中央金庫
	店舗名	本店
	カナ略称	ホンテン
	店番号	958
3. 口座番号	預金種目	普通預金
	口座番号	4003680



JA 全中総務第 19 号
平成 23 年 4 月 14 日

都道府県農業協同組合中央会 御中

全国農業協同組合中央会

東日本大震災 JA グループ支援隊募集について

平成 23 年 3 月 11 日発生の「東日本大震災」による地域農業や組合員の甚大な被害に対し、JA グループでは義援金および生活物資の支援を募ってきました。大震災発生から 1 か月が経過し、きめ細やかな対応は依然困難ではありますが、道路整備等生活インフラの復旧により、全体的な生活物資の不足状況は徐々に解消されつつあります。

被災地のニーズは、被災者の生活の改善に移りつつあり、今後は画一的ではない現地のニーズに応じた対応が求められるようになってきておりますが、これに対応するためには、多くの人手が必要となります。

一方、現地では、個人のボランティアについては、受け入れ体制の面で負担がかかり、必要であるが十分に受け入れられないという状況があります。

このため、現地と連絡・調整を図り、JA グループ・協同組合が協力した組織的な支援隊チームを編成して派遣するため、その募集を下記のとおり呼びかけますのでよろしく願いいたします。

記

1. 派遣期間

4 月 24 日（日）～当面 5 月 28 日まで（5 週間）

1 チームは 1 週間程度の派遣を基本とする。但し活動内容を勘案して調整することもある。

2. 派遣先

宮城県、岩手県、福島県

県ごとに状況が異なるため、派遣可能な県から取り組む。

3. 派遣人数

1 チーム 20 人程度で編成する。

4. 派遣方法

(1) 派遣形態は、出張による派遣、ボランティア休暇による派遣、個人の有休休暇による派遣等あるが、派遣団体に委ねる。

(2) スケジュール（例）

日曜日：派遣元から被災県へ移動、到着後オリエンテーション

月曜日～金曜日：ボランティア活動

土曜日：被災県から派遣元へ移動

- (3) 現地の指示で、いくつかの班に分かれて従事することがあり得る。
- (4) 現地移動、宿泊先および食事(3食)については(株)農協観光が手配する。
- (5) 服装、所持品については別途指示する。
- (6) グループとして傷害保険に加入する。

5. 費用負担

被災県内での移動費、移動費等の共通費用、宿泊費・食事および傷害保険料はJAグループ災害対策本部で負担する。被災地県までの旅費は派遣元団体とJAグループ災害対策本部の折半とする。

6. 募集方法

- (1) 支援隊からの支援申し出と被災地からのニーズとをマッチングさせるため、本会内に「JAグループ支援隊事務局」(仮称)を設置する。
- (2) 都道府県のJAグループ内の参加希望については、都道府県中央会にて別添「JAグループ支援隊事務局募集申込書」に記載の上、事務局までメールにて連絡する。
- (3) 連絡先

「JAグループ支援隊事務局」専用メールアドレス

Eメール：zenchu.volunteer@gmail.com

担当：

4月20日まで：総務企画部・佐藤 電話：03-6555-6004

4月21日以降：くらしの活動推進部・米本 電話：03-6555-6243

7. その他

- (1) 宮城県においては、宮城県災害ボランティアセンターとJAグループとの連携が取れており、「JA優先」との確認もできているため、当センターを有効利用することも考慮する。
- (2) JAグループの支援活動および支援内容の情報および被災者ニーズ収集に資するため、以上の支援隊派遣とは別途日本農業新聞が開設した次のTWITTERを有効活用する(活用例については別紙参照)。

① タイトル：JAグループ支援隊

② アカウント： ※<上記連絡先等にご確認ください>

③ パスワード： ※<上記連絡先等にご確認ください>

今後、全中が被災地のJA等に対し、現地の個別ニーズを発信するよう促すので、支援意欲のあるJA役職員等は、このTWITTERを見て、直接現地ニーズを把握の上、支援を実施していただきたい。

以上

日本農業新聞ツイッターの活用について

1 ツイッターの利用状況

日本農業新聞のツイッターは、被災地情報（炊き出しが行われる、飲料水の提供が行われる、入浴サービスがある等の情報）を日本農業新聞記者、JA通信員、JA広報担当者が、発信者を明確にしながら発信するもので、多数の者が見ることができる。

2 有効活用

JA広報担当者等による発信が可能であること、発信者が明確であることから、現地ニーズを発信するよう、本会から強く働きかける。期待される発信は次の通り。

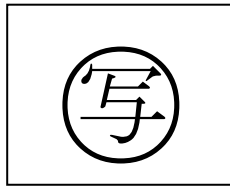
<活用例>

- 重機での整理が終わり、人海戦術でのJA施設・支所、農業者宅等の整理の段階なのでこれを支援してほしい
- JAでの炊き出し実施に、人手・食材をもって参加（温かいものを）してほしい。
- 農家のコメ抛出により炊き出しを実施してきたが精米を提供してほしい。介護用品、子育て用品など、個別物資を宅配便で贈ってほしい。子供、高齢者等を励ますイベントを被災地で実施・支援してほしい。

支援意欲のある側（被災地以外の県中央会、JA，女性部、同事務局など）はこのツイッターを見たうえ、発信者にアクセスして、直接詳しい事情を把握し、ニーズと支援側が実行可能な内容がマッチングした場合、実践する。

(注) 被害者の方等がつぶやかれる際、不特定多数の方に見られる可能性はありますが、もし差し支えなければ、JA名、氏名、連絡先・電話番号等記名していただくとより有効になります。

以上



JA 全中総務発第 41 号
平成 23 年 5 月 12 日

都道府県農業協同組合中央会 御中

全国農業協同組合中央会

東日本大震災 JA グループ支援隊の 6 月以降の継続実施 と経費負担の考え方の変更について

みだしについては、JA 全中総務発第 19 号(平成 23 年 4 月 14 日付)文書で、支援隊を発足すること、当面 5 月 28 日までの派遣とすること、現地宿泊費・交通費、現地までの交通費の半額を東日本大震災復興・再建対策 JA グループ中央本部で負担することなどによりご協力をお願いしたところです。

現在、各県中央会・全国機関のご協力により、5 月 28 日までに延べ約 2730 人日数(約 455 人が概ね 5 泊 6 日)の派遣あるいは派遣予定が見込まれているなど、多くの県中央会から支援申し出をいただいております。心から感謝申し上げます。また、これとは別に、秋田、山形および新潟をはじめとした東北各県等におかれましても積極的な支援が展開されております。

4 月 21 日開催の JA 中央会常勤役員・参事会議でも「支援隊派遣を意欲的に検討しているので、全中は被災地のニーズ把握に努める必要」とのご意見が多く出され、取組みの必要性について確認いたしました。

一方、熱意のこもった派遣申し込みをいただく中で、現地宿泊費・交通費等は当初想定額を大幅に超過し、東日本大震災復興・再建対策 JA グループ中央本部としての手当てが困難となりつつあります。

大震災を機に行政や関係機関・団体等の活動など、災害ボランティア活動が大きく展開されている中で、自発性と相互扶助の精神に基づく協同組合らしいボランティア活動(協同活動)の具体的な展開が求められています。

また、復旧の程度が各県・地域において異なり、支援活動の対象や内容も時間の経過に伴い柔軟に対応していく必要があります。

このような状況に鑑み、JA グループ支援隊の取組みについては、自発性・自己完結性を強めることを旨とし、つぎにより対応いたしたく存じますのでよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

- ①本支援隊は当面 7 月 29 日まで継続して実施する。
- ②6 月以降の派遣にあたっては、現行の「現地宿泊費・交通費、現地までの交通費の半額を東日本大震災復興・再建対策 J A グループ中央本部負担」とすることを改め、「支援隊派遣元の負担」とする。
- ③マッチング機能については、引き続き J A グループ支援隊事務局において対応する。

経費負担の変更に伴い、派遣県中央会・JA にはご負担をおかけしますが、復旧・復興の支援のため、なにとぞ引き続きの派遣方よろしく願いいたします。

また、派遣いただく支援隊には、次の役割を担う「リーダー」を置いていただきますようよろしくお願いいたします。

《リーダーの役割》

- ①支援隊メンバーの業務の統括・管理
- ②県中央会、現地 JA 担当窓口との連絡・調整
- ③支援隊メンバーの現地生活（衣食住）にかかる調整・管理
- ④ボランティアにかかる各種情報（現地のニーズ等）の連絡・管理
- ⑤その他支援隊関係者との連携・連絡等

なお、支援隊派遣に関するその他事項は、これまでと同様、概ね以下の通りです（アンダーラインが 6 月以降の変更部分です）。

1. 派遣期間

7 月 29 日までとする。

1 チームは 1 週間程度の派遣を基本とする。但し活動内容を勘案して調整することもある。

2. 派遣先

宮城県、岩手県、福島県

県ごとに状況が異なるため、派遣可能な県から取り組む。

3. 派遣人数

1 チーム 20 人程度で編成する。(各県からの申込を踏まえて編成)

4. 派遣方法

- (1) 派遣形態は、出張による派遣、ボランティア休暇による派遣、個人の有給休暇による派遣等あるが、派遣団体に委ねる。
- (2) スケジュール（例）
 - 日曜日：派遣元から被災県へ移動、到着後オリエンテーション
 - 月曜日～金曜日：ボランティア活動
 - 土曜日：被災県から派遣元へ移動
- (3) 現地の指示で、いくつかの班に分かれて従事することがあり得る。
- (4) 現地移動、宿泊先および食事（3食）については（株）農協観光が手配する。
- (5) 服装、所持品については別途指示する。
- (6) グループとして傷害保険に加入する。

5. 費用負担

支援隊派遣元中央会・連合会・JA等の負担とする。

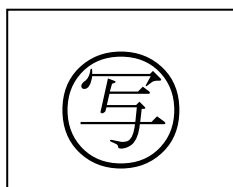
6. 募集方法

- (1) 支援隊からの支援申し出と被災地からのニーズとをマッチングさせるため、本会内に「JAグループ支援隊事務局」を設置する。
- (2) 都道府県のJAグループ内の参加希望については、都道府県中央会にて別添「JAグループ支援隊事務局募集申込書」に記載の上、事務局までメールにて連絡する。
- (3) 連絡先
JAグループ支援隊事務局（担当：くらしの活動推進部・米本）
Eメール：zenchu.volunteer@gmail.com
電話：03-6665-6243

7. その他

宮城県においては、宮城県災害ボランティアセンターとJAグループとの連携が取れており、「JA優先」との確認もできているため、当センターを有効利用することも考慮する。

以 上



J A全中総務発第 79 号
平成 23 年 6 月 21 日

都道府県農業協同組合中央会 御中

全国農業協同組合中央会

東日本大震災 J A グループ支援隊の取組期間の延長について

J A グループ支援隊につきましては、多くの方にご参加いただきありがとうございます。

J A グループ支援隊の派遣期間につきましては、平成 23 年 5 月 12 日発出の J A 全中総務発 41 号にて平成 23 年 7 月末までとさせていただいておりましたが、被災地から評価いただいていること、各県から熱意ある支援をいただいていることをふまえ、平成 23 年 10 月末まで延長することといたします。

なお、その他の事項につきましては、上記文書にてお送りしている内容と変更はございませんので、被災地の 1 日も早い復興に向けて引き続きのご支援をいただきますようよろしく申し上げます。

<添付資料> ～<略>

以 上

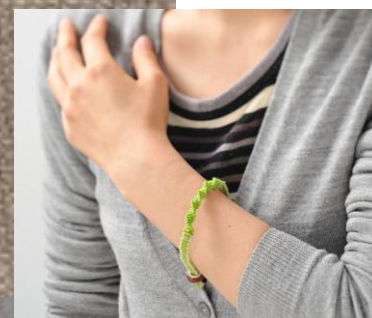
JA家の光手芸教室 60分できる やさしいハンドメイド

『家の光』7月号「心を結ぶ ミサンガ」

希望の象徴である虹色の麻ひもで、お守り代わりにミサンガを作ってみませんか？

2本のひもを結ぶだけで、どこでも誰でも簡単に作れます。

みんなで輪になって、心と心を結んで、大きな輪を作りましょう。



腕につけたり



カバンにつけたり

JA 女性組織オリジナルのミサンガで あなたも復興支援に参加しませんか？

- 「ミサンガ」は、一種のお守りであり、人と人の心を結ぶ象徴です。
 - ◎ 作ることによって……被災地・被災者に想いを寄せることができます
 - ◎ 材料を買うことで……募金ができます
 - ◎ 身につけることで……JA 女性組織の復興支援運動に参加している証になります

作品を友人家族にプレゼントして仲間の輪を広げたり、支援活動（炊き出し、読み聞かせなど）に赴く人に手渡したり、JA 直売所やイベントで販売して募金するなど、さまざまな支援が考えられます。あなたならではの思いを込めてください。

- 材料を購入すると、代金の一部が募金になります。
 - ◎ JA を通じて、家の光協会へお申し込みください。1セット（5個分）から購入が可能です。1セット945円（税込み）のうち100円が募金です。
 - ◎ 募金は JA 全国女性組織協議会を通じて、被災地へお届けします。第一次の締め切りは、平成23年12月（予定）です。

「みんなで応援しよう！復興応援企画」

この度の東北地方太平洋沖地震により被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

被害に遭われた皆さまの安全と、一日も早い復興を心より祈念いたします。

平素より弊社事業に対しまして、格別なるお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

農協観光では、「みんなで応援しよう！復興応援企画」として、JA女性組織の皆様へこのたび3つの企画をご紹介します。

JA女性組織の活動の各種お取り組みをご計画される際に、ご参考にして頂ければ幸いです。

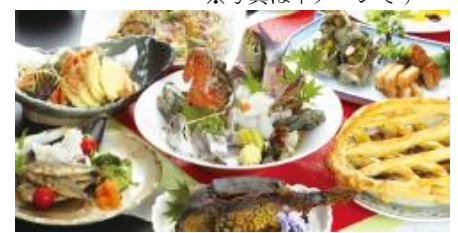
詳細につきましては、お気軽にお問合せ・ご相談ください。

1. 「食べて応援しよう！JA宿泊プラン」

◆企画概要

風評被害を受けた地域の農産物を消費するNツアーオリジナル宿泊プランを新規造成しております。 ※詳細は7月に発表！

女性部にて計画される旅行・研修企画等の際に、ご利用をご検討ください。

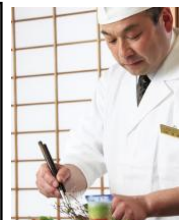


※写真はイメージです

風評被害を受けた地域の農産物を、夕食や朝食などで召し上がっていただきます。

※1~2品程度の目安

※通常は、ご宿泊される地域の食材を持参する企画です



風評被害地域の農産物の消費活動 および安全・安心のPR活動を支援

《参考事例》

①グリーン近江 はわい温泉企画

2. 「協同の力」を結集し、現地に元気を届ける復興イベント企画

◆企画概要

復興支援活動や協同の力の結集を目的として、「有識者による講演会」や「歌手による歌謡コンサート」プログラムをご準備しています。コンサート会場周辺にて、風評被害の農畜産物の直売イベントや募金活動などの同時開催による復興支援活動をご提案いたします。

非被災地での復興イベントを実施し、みんなが元気になって、被災地を応援しましょう。

《参考事例》

- ①ハリウッド・メイキャップ・アーティスト「カオリ・ナラ・ターナー」さんの基調講演企画
- ②女優・浜美枝さん特別講演 & 歌手・森山良子さんコンサート企画

《平成 23 年 3 月 宮崎口蹄疫被害の応援企画として実施した「がんばろう宮崎!の様子》

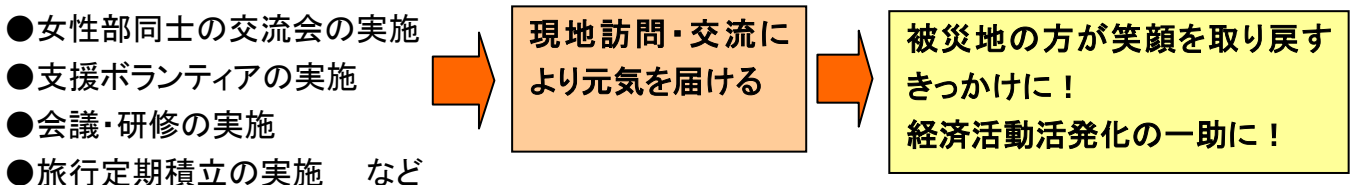


3. 実際に現地を訪問することで元気を届けるツアー

◆企画概要

実際に現地を訪問し、交流会やボランティア活動支援で元気を届けるツアー

(現地情勢や現地の負担にならないことを勘案し、可能であれば訪問先JAでの交流活動等の実施も検討)



《参考事例》

- ①JA 上伊那 旅行定期積立企画

以上

「全国統一 みんなで工夫！消費電力マイナス10%大作戦！！」 実施要領

平成23年6月27日
J A全国女性組織協議会
(社)家の光協会

1. 趣旨について

東日本大震災および福島第一原発事故の発生等により、全国的な節電が求められるなか、J Aグループでも電力量（昨年ピーク時）の15%削減に取り組んでいる。またJ A全国女性組織協議会では、これまで「J A女性エコライフ宣言」の一環として、水道光熱費10%削減運動に取り組んできた。こうした情勢を踏まえ、本運動は、向こう3ヶ月の電気使用量を記帳することによって、節電に寄与するとともに、運動の成果を確認することを目的として実施する。なお、より多くの参加を得るために、優良組織の表彰をおこない、賞金の一部を復興支援の募金とする。

2. 内容について

- (1) 各家庭において平成23年7月～9月、ならびに昨年同月の電気使用量を記帳する。
- (2) J A女性組織単位で、(1)の結果を集計し、県を通してJ A全国女性協へ報告する。
- (3) (2)の結果を、組織および関連機関等へ広報する。
- (4) 削減量・削減率の2部門の優良組織を表彰する。
※部員数の10%以上の参加があること

3. 展開方策について

(1) 取り組みの周知

6月23日 第61回J A全国女性協通常総会

6月～7月 J A生活文化活動担当者研究集会

(全国3箇所 家の光協会)

7月～8月 J A女性組織地区別リーダー研修会 (全国5箇所)

7月～ 「家の光ニュース」8月号他

(2) 具体策

①各部(会)員の実施事項

「電気代節約チェックシート」(別紙I)に7月～9月分の電気使用量等を記入・集計し、J A女性組織事務局に報告する。

→各電力会社発行の7月分の「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」(8月以降に各家庭に送付される)から記帳する。

→昨年同月の使用量も当月の「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」に記載されている。

→家庭用の電気使用量を比較する。ただし、家庭用農業用の区別が不可能な場合は、合計使用量での計算も可とする。

② J A女性組織事務局の実施事項

①の結果を集約し、「報告用紙」(別紙Ⅱ)に必要事項を記入、12月15日(木)までに県女性組織事務局に報告する。

③ 県 J A女性組織事務局の実施事項

県下 J A女性組織からの「報告用紙」(別紙Ⅱ)を、12月26日(月)までに J A全国女性協へ送付する。

(3) 結果の発表

第57回 J A全国女性大会(24年1月24日(火)～25日(水))他

(4) 参考テキスト

『家の光』 8月号 (7月1日発行)

節電対策関連企画

- ・「家庭で毎日ちよつとずつ 8月の節電術」
- ・暮らし上手のお手本帖「節電で夏を涼しく」
- ・「エアコンに頼らない 夏の睡眠法」
- ・「畑仕事の暑さ対策」

『家の光』 12月号 (11月1日発行)

環境家計簿関連企画 (予定)

- ・本誌「環境家計簿を見直そう」
- ・別冊付録「2012年 家の光家計簿」

4. 使用資材

(1) 「電気代節約チェックシート」(別紙Ⅰ)

→『2011年家の光家計簿』利用者も、必要事項を本シートに転記して事務局へ提出する

(2) J A事務局向け「講習会資料」(パワーポイント)

(3) 「報告用紙」(別紙Ⅱ)

※7月上旬～『家の光ネット』の「ライフプラン・家計簿の部屋」からダウンロード可能

<http://www.ienuhikari.net/ja/lifeplan/index.html>

※ J A全国女性協のHPからも「ライフプラン・家計簿の部屋」へアクセス可能

<http://www.ja-zenjyokyo.jp/index.html>

5. 表彰について

(1) 表彰内容（2部門）

- ・削減量部門 （「復興へ きずなの力」賞） 家の光協会賞
- ・削減率部門 （「マイナス10%大作戦！賞」 女性協会長賞

(2) 賞金

各部門	最優秀賞	<u>1組織</u>	<u>10万円（うち5万円を募金に）</u>
	優秀賞	<u>1組織</u>	<u>7万円（うち3万円を募金に）</u>
	優良賞	<u>1組織</u>	<u>5万円（うち2万円を募金に）</u>

(3) 表彰条件

- ・サンプル数は部員数の10%以上を確保していること
- ・表彰確定後、「電気代節約チェックシート」の原本（コピー可）を提出していただく場合があります。
※取材資料、報告展示資料として活用

(4) その他

- ・各種媒体で取り組み事例を紹介。（「家の光ニュース」他）
- ・大会・総会等で提出資料を展示（個人情報の保護に留意）

以 上

「電気代節約チェックシート」

～全国統一 みんなで工夫！ 消費電力マイナス10%大作戦!!～



お名前 _____

- 7月から9月の**電気使用量と前年同月の電気使用量**を記入します。ともに電力会社の「電気ご使用量のお知らせ（検針票）」に記載されています。
- 家庭用の電気使用量をご記入ください。ただし、家庭用、農業用が共用の場合は、そのまま記入してかまいません。
- 昨年と同じ時期と比較し、**削減できた電気使用量と削減率**を計算します。

	使用量(kWh)		メモ(反省点)
	今月	前年同月	
7月			
8月			
9月			
合計	Ⓐ	Ⓑ	

前年同月の合計Ⓑ

-

今月の合計Ⓐ

=

わが家の
節電量 (kwh)

今月の合計Ⓐ

前年同月の合計Ⓑ

× 100 =

わが家は昨年に比べ

%に抑えた

- 「節電のために取り組んだこと、工夫したこと」の特徴を記入ください。

- この運動を通じて感じたこと、考えたことなどをご自由に記入ください。

JA都道府県女性組織事務局 御中

FAX: - -

締め切り: 12月15日(木)

組織名: JA _____

事務局名: _____

TEL: _____

「全国統一 みんなで工夫! 消費電力マイナス10%大作戦!!」

「報告用紙」



① 女性組織メンバー総数	人
② 運動参加者数（「電気代節約チェックシート」提出者数）	人
③ 運動参加者の前年の電気使用量合計（※1）	kWh
④ 運動参加者の今年の電気使用量合計（※2）	kWh
⑤ 削減量（※3）	kWh
⑥ 削減率（※4）	%

※1 提出された「電気代節約チェックシート」の⑥を合算

※2 提出された「電気代節約チェックシート」の④を合算

※3 上の表の③-④の数値

※4 $(1 - \text{④} / \text{③}) \times 100$ の数値小数点第2位を四捨五入し、第1位までご記入ください（例 10.08 → 10.1%）

●電気使用量の削減量、削減率の高かった人の数字をご記入ください。

⑦ 電気使用量の削減量	kWhの人がいる
⑧ 電気使用量の削減率	%の人がいる

●節電のために女性組織で取り組んだこと、工夫したことをご記入ください。

●本運動を通じて感じたこと、考えたことなどをご自由にお書きください。

J Aグループ明かりの省エネ運動について

平成23年6月
全国農業協同組合連合会

1. 趣旨：

1997年京都議定書に、先進国の温室効果ガス排出量について、法的拘束力のある数値目標を各国毎に制定することが議決され、2009年9月には、2020年までに温室効果ガスを1990年比で25%削減することが政府から表明された。

また、今回の東日本大震災により電力消費量を一律15%削減という目標数値が政府から示され、全国的に“節電”への取組みが企業だけでなく一般家庭にも広がりさまざまな取組みが行われている。

このような状況のなか、J Aグループでも毎日の生活に欠かせない“明かり”に注目し、白熱電球から長寿命・低消費電力・水銀レス・紫外線レスという優れた環境性能を持っているLED電球への切り替えを行い、未来の農業を守る為にも地球温暖化防止対策の一環としてそして節電対策として普及拡大をはかる。

2. 取扱先：

シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社

3. 推進方法：

- (1) 電化ショーを開催し、積極的に電器事業に取り組むJ Aは、環境関連コーナーを設置し幅広い商品群から組合員ニーズに合致した商品を提案する。
- (2) J A女性協の「J A女性エコライフ宣言」と一体的な運動を実施する。
- (3) 各J A管内のCO₂排出量を目標値と設定し、職員全戸訪問推進を実施する。
- (4) 推進J Aでの、支所・支店等のカウンターでの展示販売を実施する。
- (5) J A事業所も、率先してLED照明に交換し、地球温暖化防止の一助を担うとともに、組合員にアピールする。

4. 取組目標：平成23年度 年間 100,000個

5. 対象期間：平成23年4月1日～平成23年12月31日

6. 取扱対策について

「JA女性エコライフ宣言」の取組として、LED照明の今年度販売にあたり1個当たり10円を東日本大震災義援金として寄付する。

義援金は、全農よりJA全国女性協の募金窓口に募金を行う。この義援金は、岩手県・宮城県・福島県の各県女性組織が行っている東日本大震災復興・再建対策活動に活用される。

7. 取り組みにあたっての女性協・女性組織への協力依頼事項

- (1) 女性協の大会などで、今回の節電への取組および被災地への寄付について理解を得るように各県の女性組織に対しての働きかけをお願いします。
- (2) 各県や地域の女性組織で実施する各種集会や研修会などの集まりの場に時間をとっていただき、LED照明を中心とした商品紹介ならびに節電への取組等の勉強会の開催をお願いします。